

会議の名称	令和6年度 第1回あま市福祉有償運送運営協議会
開催日時	令和6年8月27日(火) 午前10時00分～11時30分
開催場所	あま市役所 2階 E会議室
議題	(1) あま市における福祉有償運送の必要性について (2) 令和5年度福祉有償運送の実績について (3) 福祉有償運送事業所の更新申請について
配付資料	1 次第 2 配席図 3 あま市福祉有償運送運営協議会要綱（資料1） 4 あま市福祉有償運送運営協議会運営指針（資料2） 5 あま市における福祉有償運送の状況について（資料3） 6 令和5年度あま市福祉有償運送実績（資料4） 7 協議依頼書及び関係書類（地域人権ゆうあい会）（資料5） 8 自家用有償旅客運送ハンドブック（抜粋）
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	個人情報を含むため一部非公開
傍聴人の数	なし
出席委員	吉田委員、樋口委員、立松委員、石川委員、田中委員、武藤委員、渥美委員（代理・田中様）、谷口委員、徳永委員、菱田委員
欠席委員	なし
事務局	石川障がい福祉課長、大野主幹、大脇課長補佐、富士原係長

## 審議要旨

事務局	<p>定刻となりましたので、「令和6年度第1回あま市福祉有償運送運営協議会」を始めさせていただきます。</p> <p>今回の運営協議会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催します。</p> <p>また、同要綱第7条に基づき、本日の運営協議会終了後、会議録を作成し、市公式ウェブサイトで公表することとなっております。</p> <p>合わせて会議録作成のため、本会議は録音させていただきますので、ご承知おきください。なお、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。</p> <p>続いて、あま市福祉有償運送運営協議会委員の任期についてお知らせします。</p> <p>任期は、あま市福祉有償運送運営協議会要綱第4条の規定により2年となっておりますので、前年度から引き続き令和5年7月24日から令和7年7月23日までの2年間となっております。よろしくお願ひします。</p> <p>また、今回新たに委嘱・任命させていただいた委員におかれましては、前委員の残任期間が任期となりますので、他の委員と同じく令和7年7月23日までの任期となります。</p> <p>なお、前回の協議会において、委員の互選により吉田委員に会長として、会長の指名により樋口委員に副会長として就任いただいております。</p> <p>開会にあたりまして、吉田会長にご挨拶をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	(挨拶)
	(各委員及び事務局 自己紹介)
事務局	<p>改めまして、本日はお忙しい中、あま市福祉有償運送運営協議会にお集まりいただき感謝申し上げます。</p> <p>あま市福祉有償運送運営協議会要綱第6条第2項の規定により、会議の開催には委員の半数以上の出席が必要となります。本日の出席者は10名ですので、会議は成立したことを報告いたします。</p>
事務局	<p>まず初めに本日の資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・配席図</li><li>・自家用有償旅客運送ハンドブック（抜粋）</li></ul> <p>以下は事前に送付させていただいたものとなりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・あま市福祉有償運送運営協議会委員名簿</li><li>・あま市福祉有償運送運営協議会要綱（資料1）</li><li>・あま市福祉有償運送運営協議会運営指針（資料2）</li><li>・あま市における福祉有償運送の状況について（資料3）</li><li>・令和5年度あま市福祉有償運送実績（資料4）</li><li>・協議依頼書及び関係書類（地域人権ゆうあい会）（資料5）</li></ul> <p>以上9点です。</p>

	<p>なお、資料5につきましては、個人情報が含まれておりますので、本協議会終了後に回収させていただきます。</p> <p>配付もれ等はございませんでしょうか。</p> <p>無いようですので、先に進めさせていただきます。</p> <p>それでは、以降は吉田会長に議事進行をお願いします。</p>
会 長	<p>それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>会議次第に沿って進めてまいります。</p> <p>「議題1　あま市における福祉有償旅客運送の必要性について」、事務局より説明をお願いします</p>
事 務 局	(自家用有償旅客運送ハンドブック（抜粋）及び資料1・2・3について説明)
会 長	ただ今事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。
	<p>(説明に対する意見・質疑応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンドブックの内容について訂正あり（旅客から收受する対価の目安はタクシー運賃の「2分の1」から「8割」に変更となった。）。</li> <li>・移動制約者のうち、基本チェックリスト該当者の人数は。 →令和6年5月末で44名。</li> <li>・資料3記載の一般タクシーのうち、UD（ユニバーサルデザイン）タクシーとジャパンタクシーの車両数は。 →参照した名古屋タクシー協会のウェブサイトに記載がなく、把握しておりません。</li> </ul>
会 長	それでは、「議題1　あま市における福祉有償旅客運送の必要性について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
会 長	異議なしと認め、「議題1　あま市における福祉有償旅客運送の必要性について」を承認することとします。
	続きまして、「議題2　令和5年度福祉有償運送の実績について」、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(資料4について説明)
会 長	ただ今事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。
	<p>(説明に対する意見・質疑応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3事業者の報告で対象区域にばらつきがあるため、あま市に統一すべきでは。 →区域の考え方について整理し、次回以降統一を図ります。</li> <li>・運送の実績が伸びていないように思える。</li> </ul>
会 長	それでは、「議題2　令和5年度福祉有償運送の実績について」は、以上とさせていただきます。
	続きまして、「議題3　福祉有償運送事業所の更新申請について」、事務局より説明をお願いします。

事務局	今回、特定非営利活動法人地域人権ゆうあい会より更新申請がありました。資料5で配付した書類は、同法人より提出された更新申請書類となっております。審議方法につきましては、この後、各委員には5分ほど資料を確認する時間を設けさせていただきまして、その後事業所の担当者から説明をしていただくことを考えています。担当者からの説明後、事業所の担当者には退席いただき、その後、各委員で採決を取っていただく方法をご提案させていただきます。
会長	ただいま、事務局より提案がありました審議方法について、ご異議ございませんでしょうか。
	(異議なし、資料確認)
会長	5分経過しましたので、法人担当者から説明を求めることとします。それでは、地域人権ゆうあい会さん、お願いします。
	(地域人権ゆうあい会担当者 入場・説明)
会長	ご説明ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか。
	(書類の内容等に関する意見・質疑応答) ・保険証券が未提出の車両が一台あるが。 →現在再発行手続き中のため、発行され次第、事務局に写しを提出します。 ・役員名簿に理事2名、監事2名とあるのは間違いないか。特定非営利活動促進法の規定と違うのでは。 →司法書士に確認の上、適切に対応します。 ・運転者の内1名に何度か交通違反の履歴がある。安全運転に留意してほしい。 →当法人に入る前の違反ですが、安全運転に努めます。
会長	他にご意見等ございませんか。 無いようですので、地域人権ゆうあい会の協議を終了とさせていただきます。 協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。 地域人権ゆうあい会様にはご退席をお願いします。ありがとうございました。
	(地域人権ゆうあい会担当者 退場)
会長	それでは採決に移りたいと思います。 特定非営利活動法人地域人権ゆうあい会の実施する福祉有償運送の登録更新について、認めることとしてよろしいでしょうか。この審議は、質疑応答でありました指摘事項を、事務局側で確認し、指摘事項がクリアできることが条件での審議となります。 賛成の方は挙手お願いします。
	(全員挙手)
会長	委員全員の賛成をいただき、協議が整いましたので、特定非営利活動法人地域人権ゆうあい会が実施する福祉有償運送の登録更新について合意といたします。

会長	これをもちまして、採決を終了いたします。 なお、本日の決定につきましては、事務局より事業所へ通知を発送させていただきます。
会長	本日の議題は以上です。ありがとうございました。